

反社会的勢力ではないことに関する表明・確約に関する同意

一般財団法人日本自動車査定協会
大阪府支所

弊協会は、大阪府暴力団排除条例の趣旨に基づき、反社会的勢力との取引防止、関係遮断のため、次の「表明・確約」への同意をお願いいたしております。

ご理解とご協力をお願いします。

1. 当社(私)は、現在又は将来にわたって次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約します。
 - ① 暴力団、暴力団関係企業・団体
 - ② 暴力団員、暴力団準構成員、暴力団密接関係者
 - ③ 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等
 - ④ その他前各号に準ずる者

2. 当社(私)は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴会の信用を毀損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他各号に準ずる行為

3. 当社(私)は、上記1の各号のいずれかに該当し、若しくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、又は1にもとづく表明、確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、あるいは、今後、当社(私)と「反社会的勢力」との関わりが認められた場合には、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償及び補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切、当社(私)の責任とすることを表明、確約します。また、貴会から貸与されている物品があれば速やかに返却します。

4. 当社(私)は貴会が必要と認める場合、関係書類を大阪府警察に照会することを承諾します。